

お知らせ

令和6年度 第2回 自動車整備技能登録試験のご案内

令和6年度、第2回 自動車整備技能登録試験申請受付を下記の日程の通り行います。

記

試験の種類 (10種目)	○1級小型自動車(口述、実技あり) ○2級ガソリン自動車 ○2級ディーゼル自動車 ○2級自動車シャシ ○3級自動車シャシ ○3級自動車ガソリン・エンジン ○3級自動車ディーゼル・エンジン ○3級2輪自動車 ○自動車電気装置 ○自動車車体
試験日	(筆記) 令和7年3月23日(日) (口述) 5月11日(日) (実技) 8月24日(日)
受付期間	1月20日(月)から1月24日(金)
受付時間	午前9時から午後4時(昼休み受付無)

※ 登録試験合格後に技術講習を希望される方で、2級ガソリン、3級ガソリン以外の種目は人員不足で開講できない場合がありますのでご注意ください。

※ 試験会場 未定

※ 申請書の受付場所 (一社)熊本県自動車整備振興会 教育課 TEL (096) 243 - 6668

※ 受験申請 書類審査がありますので時間に余裕をもって申請してください。
申請書の記入に不明な点がございましたらご相談ください。

受験申請に必要な事項

- 1 受験申請書 1通(教育課にて配布)
- 2 印鑑 認印可(シャチハタ印は使用できません)
- 3 受験資格証明書 ○就業証明書又は卒業証書等受験資格を証明する書面
○1級申請時は、2級の合格証書等の写しか、整備手帳提示
○2級申請時は、3級の合格証書等の写しか、整備手帳提示
○実務経験を短縮される方は、工業系の自動車・機械等の卒業証書を提示
- 4 写真 1枚(6ヶ月以内に撮影したもので上半身脱帽・無背景のもの)
縦4.5cm、横3.5cm、写真の裏面に受験種目・氏名・生年月日記入
- 5 官製葉書 2枚(本人の宛名記入) 1級のみ4枚
(裏無地)
- 6 受験手数料 学科7,200円(現金) 1級のみ9,300円
実技14,000円

受験資格

試験日前日において、次の各項目の該当する者となっています。ただし、実務経験は15歳となった日以降に限ります。認証工場及び特定給油所以外の事業所では実務経験と認められない場合がありますので、詳しくは教育課でご確認ください。

(1) 三級、二級、一級の場合

大学、高等学校又は 中学校の卒業生 (自動車、機械等に 関する課程を修めて いないもの)	1年以上の 実務経験	三級の 受験資格	三級 合格	三級合格後3年 以上の実務経験	二級の 受験資格	二級 合格
大学又は高等学校の 機械科卒業生	6ヵ月以上の 実務経験	三級の 受験資格	三級 合格	三級合格後 1年6ヵ月(大学) 2年(高校) 以上の実務経験	二級の 受験資格	二級 合格
高等学校の自動車科 卒業生 (三級整備士養成課程)	卒業と同時に 受験資格	三級の 受験資格	三級 合格	三級合格後2年 以上の実務経験	二級の 受験資格	二級 合格
自動車整備専門学校 修了者 (二級整備士養成課程)				卒業と同時に 受験資格	二級の 受験資格	二級 合格
自動車整備専門学校 修了者 (一級整備士養成課程)				卒業と同時に 受験資格	一級の 受験資格	一級 合格
二級整備士合格者				二級合格後3年 以上の実務経験	一級の 受験資格	一級 合格

(2) 特殊(タイヤ・電気装置・車体)の場合

大学、高等学校又は中学校の卒業生 (自動車、機械等に関する課程を修めていないもの)※1	2年以上の 実務経験	特殊の 受験資格	特殊 合格
自動車整備専門学校修了者 (2級整備士養成課程)	1年以上の 実務経験	特殊の 受験資格	特殊 合格
自動車整備専門学校修了者 (特殊整備士養成課程)	卒業と同時に 受験資格	特殊の 受験資格	特殊 合格

※1.自動車機械等に関する課程を修めている方は、(一社)熊本県自動車整備振興会教育課へお問い合わせ下さい